

## 博物館施設における感染拡大防止の取組

- 1 職員のマスク着用、こまめな手洗い・手指の消毒、出勤前の体温測定を徹底しています。
- 2 施設出入口に、アルコール消毒液を設置しています。
- 3 事務室その他必要な箇所には、飛沫防止用のビニールカーテンを設置しています。
- 4 館内の手すり、ドアノブ、机、椅子、カウンター等は、定期的に消毒を行っています。
- 5 展示観覧のための動線が一方通行となるようにしています。
- 6 館内の換気については、空調設備によるほか、各施設の状況に応じて、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓等を同時に開放しています。
- 7 展示図録の頒布の際は、手袋を着用し、金銭の授受はコイントレーで行っています。
- 8 休憩用のいすや講座用のいす等の配置など適切な間隔を確保しています。